



自治体議員団  
全国会議

2024年4月 No.28

発行人 狩野光昭  
編集人 山田 厚  
(全国連合窓口 内海・村田)

2024年4月3日

## 普通の勤労国民の暮らしが この4月からもさらに壊され続けています

自治体議員団全国会議 山田 厚

### 1. 今までの物価高騰に、さらに2024年度からの物価高騰

#### 物価高騰の値上げラッシュが再びはじまった

帝国データバンク（2024年3月29日）によると「主要な食品メーカー195社における、家庭用を中心とした4月の**飲食料品値上げ**は**2806品目**を数え、値上げ1回あたりの平均値上げ率は**月平均約 23%**となりました。・・・2024年の値上げ品目数は7月までの累計で**6433品目**となり、年間の平均値上げ率は19%に達した」「2024年の値上げは、原材料高などが押し上げる形で月平均1千品目前後、年間で最大1.5万品目前後の緩やかな値上げペースが当面続くと想定される」とのことです。

(右図は東京新聞3月29日より)

食品以外でも、日本製紙クレシアが22日以降、「クリネック

#### 4月に予定される主な値上げ

種類	企業・商品	値上げ幅など
食品	デルモンテ・マトケチャップ 300g(キッコーマン)	270円→ <b>295円(税別)</b>
	ウイスキー「山崎」「白州」 (サントリー)	4500円→ <b>7000円(税別)</b>
	ミルキー袋(不二家)	108g→ <b>100g</b> 54g→ <b>50g</b> (同一価格で減量)
日用品	「クリネック」「スコッティ」ブランドのティッシュ、 トイレットペーパーなど 130品目(日本製紙クレシア)	<b>5~10%程度</b>
運送	宅急便(ヤマト運輸) 関東→関西 縦×横×高さ合計200cm	4390円→ <b>4500円(税込み)</b>
	飛脚宅配便(佐川急便) 関東→関西 縦×横×高さ合計160cm	2340円→ <b>2570円(税込み)</b>

(写真はいずれも各社提供)

ス」「スコッティ」のブランドで展開するティッシュなど130品目の価格を5～10%程度引き上げます。これから夏以降に再び値上げの波が本格化することは確実です。

**電気・都市ガス料金**の負担を抑える補助金については、5月使用分（6月請求分）で終わると3月29日に政府が発表しています。補助金制度終了によって、世帯当たりの電気代は平均で12.0%上昇、都市ガス代は14.0%上昇する計算です。

**ガソリン**補助金については、補助制度廃止で「12.4%上昇する計算」。家庭向け電気・都市ガス料金への補助金が終了すれば、「2人以上世帯では、電気料金の支払いは年間17,696円（月間1,475円）、都市ガスは年間5,461円（月間455円）増加する」計算としています（NR12024年3月28日）。ガソリンの補助金も6月ではないとされていますが、長期化はせず値上げとなります。そもそもガソリンの2重課税を止めればいいのです。

**宅配**大手のヤマト運輸では平均2%、佐川急便で平均7%をそれぞれ値上げです。公共交通のローカル線廃止などがすすんでいます。JR北海道は2025年度から運賃を8%の値上げ方針です。交通各社の値上げ傾向がはじまります。

これらの基本的価格が引き上げられると、全体の物価がさらに高騰することになります。

## 節約を重ねても、さらにエンゲル係数も40年ぶりの高水準

普通の勤労国民は、この間の物価高騰でギリギリの節約傾向を高めています。政府統計ですら社会の貧困を表す**エンゲル係数**が高まっています。家計の消費支出に占める食費の割合を示し、社会の貧困状態を表すエンゲル係数は2023年には28%に達し、約40年ぶりの高水準です。

この状態の物価高騰に、さらに飲食料品を中心とした値上げラッシュの物価高騰です。「原材料コスト」「賃上げによる人件費の増加」「『2024年問題』に関連した物流費の増加」を「販売価格へ転嫁」する動きが口実とされています。しかし、勤労者と中小零細経営の厳しさの一方で、独占企業と金利生活者が今までにない利益を得ています。

今の物価高騰は、「価格転嫁と便乗値上げ」を可能とする**独占価格**や連動して増税となる**消費費税**などの不公平税制の問題が大きいと考えるべきです。

## 2. その上、さらに社会保障負担増がはじまりました

### 物価高騰に社会保障負担増が！社会の貧困化が！

この物価高騰に、さらに社会保障負担増が2024年度以降から強まっています。まず、高齢者から連続的な負担増が続きます。

## 各都道府県 後期高齢者医療保険料（月額）

	22～23 年度	2024年度 (見込)	22～23 年度比	2025年度 (見込)	22～23 年度比
全国平均	6,575	7,082	(7.7%)	7,192	(9.4%)
北海道	6,039	6,342	(5.0%)	6,463	(7.0%)
青森県	4,371	4,619	(5.7%)	4,537	(3.8%)
岩手県	4,123	4,627	(12.2%)	4,720	(14.5%)
宮城県	5,712	6,221	(8.9%)	6,372	(11.6%)
秋田県	4,062	4,397	(8.2%)	4,488	(10.5%)
山形県	4,667	5,149	(10.3%)	5,219	(11.8%)
福島県	4,911	5,266	(7.2%)	5,320	(8.3%)
茨城県	5,918	6,416	(8.4%)	6,549	(10.7%)
栃木県	5,490	5,837	(6.3%)	5,942	(8.2%)
群馬県	5,669	6,100	(7.6%)	6,169	(8.8%)
埼玉県	6,646	7,083	(6.6%)	7,229	(8.8%)
千葉県	6,714	6,954	(3.6%)	7,032	(4.7%)
東京都	8,986	9,180	(2.2%)	9,378	(4.4%)
神奈川県	7,875	8,803	(11.8%)	8,932	(13.4%)
新潟県	4,546	5,055	(11.2%)	5,143	(13.1%)
富山県	5,781	5,905	(2.1%)	6,128	(6.0%)
石川県	6,133	6,603	(7.7%)	6,766	(10.3%)
福井県	6,291	6,551	(4.1%)	6,639	(5.5%)
山梨県	5,346	6,796	(27.1%)	6,889	(28.9%)
長野県	5,355	5,954	(11.2%)	6,029	(12.6%)
岐阜県	5,944	6,508	(9.5%)	6,634	(11.6%)
静岡県	5,974	6,772	(13.4%)	6,889	(15.3%)
愛知県	7,688	8,555	(11.3%)	8,674	(12.8%)
三重県	5,868	6,365	(8.5%)	6,490	(10.6%)
滋賀県	6,268	6,816	(8.7%)	6,814	(8.7%)
京都府	7,216	7,730	(7.1%)	7,796	(8.0%)
大阪府	7,586	7,960	(4.9%)	7,984	(5.2%)
兵庫県	7,169	7,403	(3.3%)	7,504	(4.7%)
奈良県	7,290	7,711	(5.8%)	7,786	(6.8%)
和歌山県	5,455	6,226	(14.1%)	6,317	(15.8%)
鳥取県	5,230	5,780	(10.5%)	5,856	(12.0%)
島根県	5,391	5,723	(6.2%)	5,789	(7.4%)
岡山県	6,037	6,490	(7.5%)	6,598	(9.3%)
広島県	6,222	6,973	(12.1%)	7,205	(15.8%)
山口県	6,321	6,956	(10.0%)	7,033	(11.3%)
徳島県	5,849	5,933	(1.4%)	6,085	(4.0%)
香川県	6,283	6,834	(8.8%)	6,857	(9.1%)
愛媛県	5,178	5,735	(10.8%)	5,851	(13.0%)
高知県	5,803	5,991	(3.2%)	6,104	(5.2%)
福岡県	6,840	7,483	(9.4%)	7,587	(10.9%)
佐賀県	5,922	6,505	(9.8%)	6,576	(11.0%)
長崎県	5,154	5,699	(10.6%)	5,799	(12.5%)
熊本県	5,608	6,112	(9.0%)	6,263	(11.7%)
大分県	5,711	6,655	(16.5%)	6,743	(18.1%)
宮崎県	4,795	5,245	(9.4%)	5,302	(10.6%)
鹿児島県	5,483	6,069	(10.7%)	6,127	(11.7%)
沖縄県	6,534	8,072	(23.5%)	8,241	(26.1%)

### 22～23年度比ワースト（2024年）

山梨県	6,796	(27.1%)
沖縄県	8,072	(23.5%)
大分県	6,655	(16.5%)
和歌山県	6,226	(14.1%)
静岡県	6,772	(13.4%)

厚生労働省「後期高齢者医療制度の令和6・7年度の保険料率について」より作成

**後期高齢者医療** 〈75歳以上〉の4月からの保険料は年金収入が年211万円を超える約540万人が対象となります。全国平均で過去最高の7.7%引き上げられ平均月額7082円に。

2025年度からはさらに対象が広げられ、年金収入で年153万円を超える人の保険料も上げられます。1.6%の引き上げで7192円となり**年額平均8万6304円**とされます(次ページ参照)。2008年の制度開始時点では月額5332円でしたから、年額では2万2320円もの負担増です。また保険料上限額も73万円に引き上げられ、段階的に80万円まで引き上げられます。

患者窓口負担2割化の配慮措置がなくなる2025年度以降からは、3割負担が目指される可能性が大きいと思われま

**介護保険料** 年所得420万円以上から負担増です。利用料も引き上げられます。年金収入が年211万円を超える約540万人が対象となります。訪問介護は基本報酬の引き下げで地域の小規模介護は経営難にされます。

**国民健康保険** 保険料の上限額(賦課限度額)が連続し、年106万円に  
**新型コロナ** 治療薬の公費補助全廃で「通常」の患者自己負担にされました。

**国民年金保険料** 4月からの保険料は月額1万6980円に決まり、前年度より460円引き上げです。

**年金支給** 2023年度と比べて支給額は2.7%引き上げるものの、同じ年度の物価上昇率3.2%(実際はもっと大きい)より低下で実質切り下げとなります。

## 4月～6月の残業手当で年間の保険料負担が増えます

労働者の場合、たいていは年度末から年度はじめの**繁忙期3月～5月に残業**が強いられ、残業手当が増えることとなります。健康保険・厚生年金保険の保険料額は4月～6月の賃金収入で年間の標準報酬月額が決まります。3月の残業代支払いは4月となりますから、繁忙期の3月～5月の残業手当も含めての計算となり、年間標準報酬月額が上る計算となります。

そうすると、その分の**健康保険・厚生年金保険の保険料負担額が上ることとなり、年間の賃金手取り額=実質賃金がここでも引き下げられることにもなってしまう**。

なんで、この時期なのか?? 労働者は負担増で絞られるばかりです。

### 3. 「負担ゼロ」とする「子ども・子育て支援金制度」の負担増が

#### 支援金として公的医療保険からの負担がはじまります

2026年度から「少子化対策の一環」「社会全体で子どもや子育てを支えよう」が口実とされる「子ども・子育て支援金制度」がはじまります。政府が公的医療保険を通じての負担であり、加入者1人あたり平均月350円～600円とされます。子どもなど扶養されている人を除いた「被保険者」で試算すると、最も高い場合は月額950円で、1000円をはるかに超える可能性もあるとしています。

こうなると年額一人当たり4200円～12000円。二人世帯でその倍となる負担では1万円弱から2万4000円程の家計負担となってしまいます。今回の試算による全制度平均（加入者1人あたり月額）保険制度ごとの26年度と28年度の月額負担額一覧は以下の通りとされています。

#### 支援金への各保険制度からの月額負担

・被用者保険平均（被保険者1人あたり）	26年度…450円	28年度…800円
・協会けんぽ（被保険者1人あたり）	26年度…400円	28年度…700円
・健保組合（被保険者1人あたり）	26年度…500円	28年度…850円
・共済組合（被保険者1人あたり）	26年度…550円	28年度…950円
・国民健康保険（1世帯あたり）	26年度…350円	28年度…600円
・後期高齢者制度（1人あたり）	26年度…200円	28年度…350円

（FNNプライムオンライン3月29日）

多分この負担額ではすまないと思われまます。政府は、支援金で1兆円の財源を見込んでいます。

しかも国は、いまだに「賃上げもあり社会保障負担率を増やさないから」として「国民負担を増やさないやり方」であり「**実質的な負担はゼロ**」???との詭弁を国会でもしています。「 $1+1=2$ 」ではなく、「 $1+1=1$ で変化なし」として「負担ゼロ」なのでしょうか?? それとも、「子育て支援」とは「国民間の共助」だから「 $1+1$ （負担） $-1$ （支援） $=1$ で変化なし」で「負担ゼロ」なのでしょうか? その「社会保障負担率」もNHK（2024年3月29日）によると1989年度は10.2%でしたが、2024年度は18.4%になる見通しといっています。

いまの政権は、「負担増」との言葉だけを認めたくないために、初歩の、初歩の、算術も誤魔化すのでしょうか。

## 社会保障を充実させ、ぼう大な軍事費につきこまなければいい

この制度で「児童手当、こども誰でも通園制度、出生後休業給付や育児時短就業給付の創設などに充てる」とのメリットを強調しています。これ自体は、当たり前であり当然です。

**支援金で行う給付充実策 NHK**

**児童手当**

所得制限の撤廃

支給対象を  
高校生年代まで拡大

第3子以降の支給額  
3万円へ増加

妊娠・出産した際の10万円相当の給付

子どもが1歳になるまで  
親の国民年金保険料の免除

両親がともに14日以上育児休業を取得した場合  
最長で28日間手取り収入が減らないようにする

2歳未満の子どもの親が時短勤務をする場合  
賃金の10%にあたる額を支給する

親が働いてなくても3歳未満の子どもの  
保育所などに預けられる「こども誰でも通園制度」

(NHK 2024年3月29日)

## 足元の職場・地域・自治体から是正をめざそう！

中央や国会だけの取り組みではなく、それと共に足もとからの取り組みが必要になっています。職場・地域・自治体から、労働組合も励まし、くらしと労働の実態からの身近な基礎的な闘いが不可欠です。社会保障を充実させ負担と貧困のさまざまな傾向に抵抗しなければなりません。

自治体議員団では、すでに『増税と社会保障負担増を許すな！』パンフも作成しました。ぜひ取り組みを行っていきましょう。私たち社民党の主要な争点の一つはここにあるからです。

しかし支援金のやり方としては、各保険制度自体の目的に反した勝手な使い方です。本来は、子どものための社会保障や教育の充実です。そして、労働者の働き方・労働条件・賃金の抜本的な改善です。

そのためにも独占大企業を規制し、膨大な軍事費を増やさなければいいのです。

この国のやり方は、視点をそらし、世代間の対立を煽るやり方です。それは独占企業優先の政治であり、財政の軍事化を目指すものです。

「防衛力強化に係る財源確保」の方針は、「令和5年度と令和6年度税制改正の大綱に基づき、適当な時期に必要な法制上の措置を講ずる」としています。「適当な時期」にさらに、さらに、増税も含めて社会保障を壊す負担増と危険な軍事化が強まろうとしています。

## 増税と社会保障負担増を許すな！ さらに、激しい生活破壊が押し寄せています

### 目次

1. まず！すでに強められてきた負担増を再確認しよう！
2. 政権や経団連などが予定している様々な負担増とは？
3. 「それなら増税より国債でいいか？」では、絶対にダメ！
4. 独占企業・超富裕層への応能負担原則はどうなっているか？
5. この間の物価高騰はどのような実態をもたらしているか
6. 許さない生活破壊！止めよう増税・社会保障負担増！

大衆増税と社会保障負担増が激しく進もうとしています。それは私たち普通の国民の生活を脅かすと共に、一見「無関係」に見える改憲と戦争につながる道でもあるのです。

生活破壊はすでに30年以上連続しています。消費税の拡大、保険料の負担増、しかし控除や給付は引き下げられ、加えて続く物価高騰。これら身近な悪政が引き起こした貧困の現状が戦争へとつながる実態を明らかにするために、このブックレットを作成しました。議員の方だけでなく一般の方にも広く伝えてほしい一冊です。ぜひご活用ください。

### 増税と社会保障負担増を 許すな！

さらに、激しい生活破壊が押し寄せています



社会民主党自治体議員団全国会議

**頒価 500円** (※) 送料100円 (10冊以上は送料無料)

※社民党都道府県連合または社民党議員の場合、1冊300円とします。

注文先 ◆ FAX：055-254-4403 ◆ メール：yamada@peace.email.ne.jp

発行 社民党自治体議員団全国会議 (連絡先：山田厚)

〒400-0024 甲府市北口3-7-13 TEL：055-254-4402

御名前	社民党	都道府県	連合	担当者氏名：
御住所	〒			
電話				
注文数	冊	備考欄		

お支払いは後払いです。本と一緒に振込先を連絡させていただきます。